

平成 26 年度第 4 回坂出市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 27 年 2 月 16 日（月）午後 2 時 00 分
開催場所	坂出市教育会館 2 階 大会議室
会議次第	1. 開 会 2. 議 事 （1）坂出市子ども・子育て支援事業計画案について （2）坂出市子ども・子育て支援事業計画の提言について 3. 閉 会
出席委員	松本会長，入江委員，大喜多委員，大林朋委員，川上委員，川滝委員，齋藤委員，篠原委員，杉田委員，砂川委員，津島委員，中西委員，橋本委員，花岡委員，三野委員
欠席委員	藤井副会長，大林市委員，中橋委員
配布資料	資料 1 坂出市子ども・子育て支援事業計画（案）

< 会 議 の 概 要 >

○開 会

会 長 定刻になりましたので，ただいまから平成 26 年度第 4 回坂出市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様におかれましては，公私ともお忙しい中，ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

初めに，本日の出欠の状況について，事務局より報告をお願いします。

事務局 それでは，委員の出欠の状況についてご報告いたします。委員 18 名中 15 名のご出席をいただいております。定足数であります半数以上を満たしておりますことをご報告させていただきます。

会 長 ありがとうございます。本日の資料につきましては，あらかじめ事務局より送付いたしております。ご持参されていない方がいらっしゃいましたら，お申しつけ下さい。

会 長 よろしいでしょうか。それでは，議事に入らせていただきます。本日の議題は，坂出市子ども・子育て支援事業計画案についてと，坂出市子ども・子育て支援事業計画の提言についての 2 件となっております。

○（1）坂出市子ども・子育て支援事業計画案について

会 長 初めに，議題 1 坂出市子ども・子育て支援事業計画案について事務局より説明をお願いします。

事務局 （資料 1 坂出市子ども・子育て支援事業計画案についての説明）

会 長 ありがとうございます。坂出市子ども・子育て支援事業計画案について

事務局より説明がありました。これより委員の皆さまのご意見を伺ってまいります。前回の会議で委員の皆さまから多くの意見を言っていて、できる限り、事務局と調整をして、今丁寧に報告していただいたように取りまとめています。本計画については、既にパブリックコメントを実施しておりますので、パブリックコメント実施部分についての計画案の変更は、誤字の訂正や軽易な修正に限らせていただきたいと思いますので、ご了承願います。皆さんのお気づきの点やご意見がありましたら言っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員 準備をしていただいて本当にありがとうございます。42 ページの表なんですけれども、私の個人的なこだわりというのかもしれませんが、市の意向としては、認定こども園を希望するところについては、進めていくということはおそらくはよくわかったのですが、実際に坂出市には平成 27 年度も認定こども園がなく、今後の見込みもまだはっきりしていないと思うんです。そのようであれば、表の表記の仕方、表の初めに認定こども園を記載するのではなくて、幼稚園や保育所を先に表記するというのはどうでしょうか。以上です。

会長 ありがとうございます。42 ページの表のところの表記の仕方についてのご意見ということでよろしいでしょうか。パッと見た時に坂出市には認定こども園がないので、先に記載されていると紛らわしいかなと思います。

事務局 国の資料に基づいて作ったものですので、こだわりがあって認定こども園を前に出しているというわけではありません。ですので、これにつきましては、皆さんのご意見に基づきまして並び変えても問題ないと思います。

会長 いかがでしょうか。委員からご指摘いただいたように、実際には坂出市は認定こども園が 4 月からスタートしませんので、これを見たときに多少わかりにくいというか、ただ一方で、国の方の制度の説明的な部分もあると思いますので、幼稚園や保育所を先にして認定こども園を後にくるように表記するようにしてよろしいでしょうか。

会長 それでは、そのようにいたします。

委員 13 ページで年齢別女性就業率というグラフが出ているのですが、この割合は推計なのか坂出市のアンケートの結果から出た割合なのか、どうなのでしょうか。

事務局 これは、平成 22 年に実施いたしました国勢調査の結果です。

委員 先ほど質問のありました 13 ページの年齢別女性就業率の M 字型の曲線のグラフには、国勢調査による市と県のグラフだけがあって、国のグラフが記載されていないのですが、国の数値と大幅には変わらないのでしょうか。

事務局 すいません、国の方のグラフと重ね合わせていなかったもので、はっきりと

は言えないのですが、香川県内であれば坂出市と香川県で地域的な差はそれ程ないと思うのですが、国レベルになれば、どちらが低い、どちらが高いとは申し上げられませんが、このグラフとは多少違ってくるのかなと思います。

委員 市民の女性の方はそんなにこの曲線のことは気になされないのでしょうか。国との関係とか、自分の住んでいるところはこういったものなのかとか。

会長 手元に国に関するデータがあるわけではないので、わからないところもあると思うのですが、地域差が大きいデータであるとは思いますが、このグラフと異なってくるのではないかと予想しますが、国として、地域の実情も含めた平均された値というのがおそらくあって、国の値は、色々な地域がまとめられているので、それと比べることに意味がどれくらいあるかということですね。

委員 意味はそれほど大きくはなく、どのくらい関心があるかもわからないのですが、各国の状況の違いというので、このグラフがよくメディアで取り上げられて目にする機会が多いので、気になっただけです。

会長 ありがとうございます。確認をして、課題として引き取らせていただくということによろしいですか。

他によろしいでしょうか。

委員 52 ページのところでわからない部分があるのですが、平成 25 年度の実績には、ファミリー・サポート・センター事業が入っているけれども、最終のところには社会福祉協議会が入っていないのですが、このファミリー・サポート・センター事業というのは、社会福祉協議会が実施しているファミリー・サポート・センターとは違うのでしょうか。

事務局 ファミリー・サポート・センター事業は、社会福祉協議会がコーディネートしている事業でございます。こちらに出ている実施体制は、上にあります一時預かり事業（在園児対象型を除く）の実施体制でございます。それだけでは、在園児対象を除いたそれ以外の一時預かりのニーズをすべて補うことが難しいということで、ファミリー・サポート・センター事業を加えまして全体で確保していこうということで入れております。実施体制である育愛館、金花保育園プラス坂出市社会福祉協議会というようになってきます。

委員 これは、社会福祉協議会が実施しているものですね。

事務局 はい。そうです。

委員 社会福祉協議会を入れておいた方がわかりやすいかなと思います。

会長 少し解説のようなものを加えます。一時預かり事業について 2 か所書いており、ファミリー・サポート・センター事業は書いてあるけれど、説明は特

にこのページの中ではないですね。

委員 記入していないと、ファミリー・サポート・センター事業を育愛館と金花保育園が実施しているような錯覚を起こしてしまいます。

事務局 この部分の表記につきましては、わかりやすくなるよう検討させていただきます。

会長 表に注を加えるなり、なんらかの形でわかりやすいようにしていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

委員 54 ページの妊婦健康診査の件で、平成 25 年度の実績で一般健診 14 回とあるのですが、これは 14 回の無料券のことでしょうか。

事務局 はい。そうです。

委員 この無料券について、これをもらう時が母子手帳交付の時なのですが、皆さん妊娠が分かる前に 2, 3 回ぐらいは健診に行くんです。その時はこの券をもらっていないので使えず、結局最後に 3 枚ぐらい余ってしまって捨てるような形になってしまうので、自分ではもったいないような気がします。14 回と書くのであれば、余ったものを別なものに使えるようにしていただければいいと思います。例えば、1 歳健診は、市の健診以外は皆さん実費で小児科に行って、障がいのあるなしを早期発見してもらうので、余って捨ててしまうようになるこの無料券をそこで使えるようにするなど、もう少し考慮してもらえたらと思います。

事務局 早くに無料券をもらえたらいいんですか。

委員 早くにもらえるか、後で違うところで使えるというようにしていただくといいかなと。母子手帳は 2, 3 回病院に通ってからでないと貰えないし、診察も初診料を含めると 1 回で 7,000 円くらいかかるので、無料券を 14 回分使えずに捨ててしまうのが惜しいので、これから子どもを産む人のために考えていただけたらと思います。

事務局 おっしゃる通り 14 回までということで無料券を配布しております。

委員 以前までは、5 回ぐらいまでしか無料券がなかったのが 14 回になったことはありがたいことです。

事務局 確保方策につきましては、交付枚数ということで、出生予想数掛ける 14 枚で 5,418 枚となっているのですが、母子手帳を交付される時期もあるでしょうし、早産の方もいらっしゃるでしょうし、そういったことを踏まえると交付枚数 5,418 と健診回数 4,497 のこの差が、今おっしゃられていた余ってしまう部分になるのかなと思います。違うところで使用したいという気持ちはわかるのですが、制度が別なので、妊婦健康診査は 14 枚で量の見込みと確

保方策を行っています。

事務局 けんこう課です。標準的な健診のスタイルで14回というようになっています。妊娠届なんですけれども、場合によっては、かなり遅く提出される方もいるので、早い時期に提出していただきたいと思います。妊娠をしてきちんと健診を受けるというのを確保していけば14回という形になってくると思います。余った券を他のところに回すというのは少し無理があると思います。乳幼児に対する健診の充実が必要であるというのであれば、そちらの方を充実させていくことを検討するようになると思います。

委員 乳幼児の健診で、今貰える無料券が、6か月健診と9か月健診の2枚なんですけれども、産まれてすぐお母さんも子どももまず1か月健診というのがあって、それを実費で行くんです。でも、そこで6か月健診の券を使うことができるよと言われ使ってしまうと、6か月健診の時に乳幼児健診の券がないので、実費で3,000円ぐらいかけて皆さん小児科で健診を受けるんです。そうなってくると、お金がかかるから6か月健診は飛ばして、次の9か月健診まで待ってから行くといったように、無料券がないと飛ばしてしまいます。特に、2人目3人目になると飛ばしたりしてしまっ。あと、1歳半で市の方が健診をしてくれるのですが、1歳の健診は実費でいくようになって、それも結構飛ばしている方が多いんですよ。

事務局 3, 4か月で1回市の健診がありますけれども、その前に医療機関で受診されるということですか。

委員 そうです。1か月健診の時は。

事務局 今、ここでできますということは言えませんが、その辺の実態を把握させていただいて、今後それが必要であるというようなことであれば、検討を進めていかなければならないと思います。

委員 本来、6か月健診9か月健診を受けて下さいということになっているのですが、今はそれが崩れています。小児科医としては、6か月健診9か月健診で券を使用してほしい。ところが、分娩機関が1か月健診で6か月健診の時に使用するはずの券を使えと取り込んでいるので、小児科医としては非常に困っています。産婦人科医会と小児科医会の間で喧嘩になってしまうので、止むを得ない。券は、6か月健診と9か月健診で使って下さい。かつては、坂出市内においては、各分娩機関が6か月健診と9か月健診で使用する券だから1か月健診では券を使わないでおきましょうと、紳士協定があったわけです。これが今、香川県全体で言いますと1か月健診でその券を使用できると取り込んでしまっているところが増えてしまって、6か月健診や9か月健診の時にはどちらか1枚しか残らないという状況になっています。政治的な

問題が絡んでいますので、すぐには解決しにくいけれども、小児科医としては1か月健診に行かない人はほぼいないので、6か月健診と9か月健診は市から支給される無料券を使って下さいと言っているのですけれども、坂出市以外の医療機関に僕たちもなかなか発言権がありませんので、非常にいびつな形になっています。例えば、坂出市が、香川県内の他の医療機関が1か月健診で6か月健診と9か月健診で使用する券を使用した場合は、それに対してお金はお支払いできませんと言えれば良いのですが、それがなかなか難しいです。それが言えれば、医療機関は1か月健診でその無料券を使わないようになるのですが、県内他の市町はそれを行ってしまっていますので、今後何か行くとすれば、1か月健診に補助を出して、無料券を本来使用する6か月健診と9か月健診で使用していただくというようになると思います。

会 長           ありがとうございます。なかなか難しいですね。保護者にしたら心配だから1か月健診に行って、使えるのであればと無料券を使用する方が多いのだと思いますね。プランの内容を少し超える部分もありましたけれども、こういったように情報交換していくことは、これからの会議を進めていく上での財産になると思います。ありがとうございました。

他に何かございますか。

委 員           先ほど、委員が言われていた件なんですけれども、53ページにファミリー・サポート・センター事業というのがあるのですが、これとはまた違うのですか。就学児童と就学前児童と話を2つに分けているみたいなのですが、未就学児も見てらっしゃるということですか。

事務局           ファミリー・サポート・センターは未就学児も見ています。それが52ページに書いてあって、53ページでは就学児について書いています。

委 員           それでは、年齢幅を広く見ていらっしゃるのですか。

事務局           0歳から小学校6年生までを見ています。

会 長           53ページのところに注記がありますが、少しわかりにくいところもあるかもしれないので、52ページと53ページを合せてもう少しわかりやすい説明を考えるとこののでよろしいでしょうか。

他にございますか。

委 員           47ページの仲よし教室等となっているところなんですけど、平成29年度に急激に確保方策で240人と人数が増えているのですが、これはどういった理由があるのでしょうか。

事務局           教育総務課です。確保方策で高学年につきまして、平成26年度までは小学校3年生プラス弟、妹が仲よし教室に通う4年生が対象だったのですけれども、平成27年度からは小学4年生まで仲よし教室で引き受けるという方向で

説明会にも臨んでいます。児童福祉法の改正によりまして、おおむね平成 31 年度までには小学生全体を引き受けるということになっておりますので、この計画上では、間の平成 29 年度で小学 5 年生まで拡大し、平成 31 年度で小学 6 年生まですべてを対象児童としようということでこの計画を作成しております。

委員　やはり、学校に併設するような形ですか。

事務局　今のところ、学校内に空き教室があるところは、空き教室で実施しているのですが、どうしても学校によっては、空き教室がないところもありますので、その場合につきましては、違うところで実施しています。例えば、西庄でありましたら旧西庄幼稚園がありますので、そこを改修して平成 27 年度から一つ新しく開設しようとしています。学校の周辺でとにかく開設しようというのでやっていっています。対象児童は、40 名が目途となっておりますので、増えるというようなことであれば、学校と協議しながら対応をしていきたいと考えております。

委員　ありがとうございます。量の見込みと確保方策からいうと、人数的にまだ足りないのですか。確保方策で大体賄えるということですか。

事務局　計画上では、最終年度で賄う計画になっておりますけれども、量の見込みの方が、保護者で希望したいという方が、多少実際よりは多く出ているという感覚があります。実績でもここまで多くはありませんので、実際もそこまで多くはないだろうと思います。希望的にできれば入れたいという保護者の方もいらっしゃると思いますので、少し量が多めに出ているような感じになっております。

委員　あれば便利ですみたいなことですかね。

事務局　そうですね。そういう保護者の方もいらっしゃるかと思いますので、実際の数よりは大きい数字になっているのですが、一応需要がありますので、それを予測した計画ということで、対象年齢について確保していこうと、この計画を作っております。

委員　時間的には、18 時までというのは変わらないのでしょうか。

事務局　仲よし教室は現行 18 時までです。また、福祉会館の児童館でも行っており、そこは警備の関係で少し時間が短いのですが、そこについてもなかなか難しいので、現状のままです。保護者の方から、どうしてもというご要望がありましたら検討をしていかなければならないのですけれども、ニーズ調査の時に 19 時までを希望という方が 1 割もいなかったというのが出ていますので、その辺りは今後検討していきたいと思っております。

委員　もう一つよろしいですか。今のところで、下の方を見たら、小学校の名前

のついでに仲よし教室もあるのですが、最後の3つは、みのり教室、学童フレンドルーム、ゆうゆうクラブというようになっているのですが、これはどういった教室なのでしょう。

事務局　みのり教室は、先ほど言いましたとおり、児童館が行っている放課後児童クラブです。学童フレンドルームとゆうゆうクラブについては、それぞれ坂出保育園とみどり保育園が保育園で行っている放課後児童クラブということですね。

委員　ゆうゆうクラブは、みどり保育園でしてらっしゃるものですか。

事務局　そうです。

会長　他によろしいでしょうか。

会長　では、皆さま前回に引き続きご意見ありがとうございました。それでは、坂出市子ども・子育て支援事業計画案については、そのようにとりまとめさせていただきます。また、軽微な修正等ありましたら、事務局の方で訂正いたしますので、これでまとめるということによろしいでしょうか。

会長　はい。ありがとうございます。

では次に、議題2 坂出市子ども・子育て支援事業計画の提言について事務局より説明をお願いします。

#### ○（2）坂出市子ども・子育て支援事業計画の提言について

事務局　（資料2 坂出市子ども・子育て支援事業計画の提言についての説明）

会長　ありがとうございました。事務局より説明がありました。ただいまの説明について委員のみなさまのご意見等がありましたらお願いします。

会長　これが、先ほどの59ページのところにはまっていってしまうということですか。

事務局　はい。そうです。

会長　提言書を載せる場所はここでいいのでしょうか。ちょっとしたレイアウトの問題なんですけれども、一番後ろについているのがいいのかが気になって。58ページ、59ページが一番根本というか大事な話ではないかなと思うので、例えば、58ページ、59ページが市長挨拶の後にくるといったように、頭の方に持ってきた方が座りが良いかなという感じがするのですが、いかがでしょうか。

委員　58ページは資料編になっていて、2番目が提言ですけれども、提言は資料なのかといった話になってきますね。

会長　58ページの資料は、実は事務局の方をお願いして、子ども・子育て支援法の上の部分で事業計画の大もとになるところですので、入れていただいたらよいかと提案させていただきました。資料が提言というようなことで、それはある程度事務的なことであるので、もし皆様のご意見がございましたら



からお伺いして、後は事務局と私の方で検討させていただく形にしてよろしいでしょうか。

委員 異議がなければこのままで良いのですが、例えば資料に提言をつける場合とつけない場合で、異議が少しあったと思うんですね。つけた場合にそれがこういった公文書では、問題が起きた時に前面に出てきますので、提言書の位置は前ではないかなという気がします。

委員 提言をつけるのは、前の方がいいかなというようになります。その裏づけとなるのが、後ろにくるという形で。

委員 資料編までくると、話は終わったなと思ってしまうので、後ろの資料編に提言があったら見落としそうな気がします。

事務局 この子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方なんですが、策定自体は市町村が行い、その策定にあたって子ども・子育て会議を設置している市町村においては、子ども・子育て会議の意見を踏まえるということになっております。設置していないところに関しては、それに代わる保護者等の意見を踏まえてということで、坂出市についてはこの子ども・子育て会議の意見を踏まえた上で、策定しましたというような形で資料編の方に入れさせていただこうということです。

委員 こういった委員会を開催していただいて非常に大変だと思います。文言が関わってくると、それにずっと縛られますので、今回は、資料編につけるといっておそらくいいんじゃないでしょうか。

委員 大きなことですがけれども、これが資料として存在しているから、この支援プランができたという意味で1もやはり資料のような気がしますけれどもね。そういう意味においては、私は1も2も資料のような気がします。

会長 私の方から提起をされていてあれなんですけれども、最初の市長挨拶のところで市としての責任を反映していただくということで、提言を資料のところに入れておくというのでよろしいでしょうか。

会長 ありがとうございます。

本日の議題2件についての審議は終了しました。この後、休憩をとりまして、再開後に副市長へ提言書をお渡しします。

それでは、15時15分まで休憩いたします。

(暫時休憩)

事務局 会議を再開させていただきます。

それでは、坂出市子ども・子育て会議松本会長より、加藤副市長へ提言書を提出させていただきます。

(会長より副市長へ提言書の提出)

事務局           ここで加藤副市長よりごあいさつを申し上げます。

副市長                           (加藤副市長あいさつ)

事務局           ありがとうございました。

                  以上で、本日の会議を閉会いたします。長時間にわたりありがとうございました。